

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |

戦後日本の外交に関する次の記述のうち、妥当なものはどれか。

- 1 1951 年に日本は、吉田茂首相のもと、いわゆる西側諸国とポーツマス条約を締結して独立を回復した。同年に、日米間では日米安全保障条約を締結し、その後、1960 年にはその改定がなされた。
- 2 1956 年に日本は、鳩山一郎首相のソ連訪問において、日ソ不可侵平和条約を締結した。これを契機として、東欧諸国との国交が順次結ばれ、同年には国際連合への加盟を果たした。
- 3 1965 年に日本は、大韓民国との間で日韓基本条約を締結した。また、朝鮮民主主義人民共和国との間の国交は、2002 年の小泉純一郎首相の平壤訪問によって回復した。
- 4 1971 年に日本は、アメリカとの間で沖縄返還協定を結び、翌 1972 年には沖縄の復帰を実現した。但し、環太平洋戦略的防衛連携協定により、日本はアメリカ軍基地の提供を続けている。
- 5 1972 年に日本は、田中角栄首相が中華人民共和国を訪問した際に、日中共同声明によって、中華人民共和国との国交を正常化した。その後、1978 年に日中平和友好条約を締結した。

**1 妥当でない**

1951 年に日本は、吉田茂首相のもと、いわゆる西側諸国とサンフランシスコ平和条約を締結して独立を回復した。同年に、日米間では日米安全保障条約を締結し、その後、1960 年にはその改定がなされた。

**2 妥当でない**

1956 年に日本は、鳩山一郎首相のソ連訪問において、日ソ共同宣言を締結した。これを契機として、東欧諸国との国交が順次結ばれ、同年には国際連合への加盟を果たした。

**3 妥当でない**

1965 年に日本は、大韓民国との間で日韓基本条約を締結した。朝鮮民主主義人民共和国との間の国交は、2002 年に小泉純一郎首相が平壤を訪問したが、回復していない。

**4 妥当でない**

1971 年に日本は、アメリカとの間で沖縄返還協定を締結し、翌 72 年には沖縄の復帰を実現した。しかし、日米安全保障条約に基づく日米地位協定により、日本はアメリカ軍基地の提供を続けている。

**5 妥当である**

1972 年に日本は、田中角栄首相が中華人民共和国を訪問した際に、日中共同声明によって、中華人民共和国との国交を正常化した。その後、1978 年に日中平和友好条約を締結した。

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |

1980 年代からの国の行政改革に関する次のア～エの記述のうち、間違っ  
たものが 2 つある。その組合せとして正しいものはどれか。

ア 中曽根内閣のもとで設置された第 2 次臨時行政調査会は、「民間  
活力の活用」をすすめる観点から、旧国鉄、旧電電公社、旧郵政公  
社の民営化に取り組んだ。

イ 第 2 次臨時行政調査会のあと、さらに 3 次にわたる臨時行政改革  
推進審議会が設置され、第 3 次の同審議会最終答申で「官から民  
へ」「国から地方へ」の改革課題が集約された。

ウ 地方分権推進法にもとづいて設置された地方分権推進委員会は、  
市町村合併の推進を唱えたのに加えて、都道府県制に代わる道州制  
の検討を提言した。

エ 中央省庁等改革に取り組んだ行政改革会議は、「公共性の空間」  
は中央の官の独占物ではないとする基本理念に立つて最終報告を取り  
まとめた。

- 1 ア・イ
- 2 ア・ウ
- 3 イ・ウ
- 4 イ・エ
- 5 ウ・エ

ア ×

第2次臨時行政調査会は、1981年鈴木善幸内閣のもとで設置された。また、中曽根内閣のもとで取り組まれたのは、旧国鉄、旧電電公社、旧専売公社の民営化である。

イ ○

第2次臨時行政調査会のあと、さらに3次にわたる臨時行政改革推進審議会が、1983年に設置された。第3次の同審議会最終答申において、「官から民へ」「国から地方へ」の改革課題が集約された。

ウ ×

都道府県制に代わる道州制の検討を提言したのは、第3次の臨時行政改革推進審議会である。

エ ○

中央省庁等改革に取り組んだ行政改革会議は、最終報告「Ⅲ 新たな中央省庁の在り方」のなかで「今日、公共性の空間は、もはや中央の官の独占物ではなく、地域社会や市場も含め、広く社会全体がその機能を分担していくとの価値観への転換が求められている。」と述べている。

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |

日本の地方自治に関する次のア～オの記述のうち、妥当なものはいくつあるか。

- ア 地方自治体では首長制を採用しているが、議会による首長の不信任議決等の制度を認めているため、議院内閣制の要素も含まれている。
- イ 地方自治体で行われている住民投票は、当該自治体の条例に基づかずに実施されているため法的拘束力のないものとなっている。
- ウ いわゆる「平成の大合併」では、人口 8,000 人をめどに合併をすすめるものとされ、強制合併の制度も導入された。
- エ 1999 年制定の地方分権一括法に基づく分権改革では、機関委任事務制度の廃止等の大きな成果があったが地方税財政秩序の再構築などの課題が残された。
- オ 一般市が政令指定都市に指定されると、都道府県から独立した地位を与えられるため、市域内の都道府県税は原則として当該市の財源に属することとなる。

- 1 一つ
- 2 二つ
- 3 三つ
- 4 四つ
- 5 五つ

**ア 妥当である**

日本の地方自治体では、首長制を採用している。しかし、議会による首長の不信任議決等の制度を認めているため、議院内閣制の要素も含まれている。

**イ 妥当でない**

地方自治体で行われている住民投票は、当該自治体の条例に基づき実施されているものもある。

**ウ 妥当でない**

「平成の大合併」とは、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、平成 11 年以来積極的に推進されてきた全国的な市町村合併の動きのことをいう。この合併では、本肢のような強制合併の制度は導入されていない。

**エ 妥当である**

地方分権一括法（地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律）とは、地方自治法をはじめとする 475 件の法律の改正を行う法律で、1998 年 5 月に閣議決定された地方分権推進計画を実施に移すため、1999 年に制定された法律である。地方分権一括法に基づく分権改革では、機関委任事務制度の廃止等の大きな成果があったが、地方税財政秩序の再構築などの課題が残された。

**オ 妥当でない**

一般市が政令指定都市に指定されても、市域内の都道府県税が当該市の財源に属することにはならない（自治 252 の 19 以下参照）。

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |
| <input type="checkbox"/> | _____ |

議院内閣制に関する次のア～エの記述のうち、妥当なものの組合せはどれか。

- ア 議院内閣制を採用している国では議会が内閣創出の基盤となるので、一般に、内閣の活動を支持する与党と内閣に反対の立場をとる野党との区別が重要になり、各政党議員の国会活動は議院内で形成される会派を中心として行われる。
- イ 議院内閣制の母国とされるイギリスには成文の憲法典が存在せず、議院内閣制も憲法習律といわれる一種の慣行として成立しており、内閣を構成する閣僚についても全員が議員でなければならないという習律が確立している。
- ウ イギリスの議院内閣制における議会は「政府対野党」の論戦の場であるから、議事を主宰する議長の中立性が重んじられ、議院運営委員会による議事運営と各派交渉会の協議が重要な役割を果たしている。
- エ 日本の国会では、国会審議の活性化を図るために、イギリス議会にならって首相と野党の党首が論戦を展開する党首討論の制度を導入することとし、衆参両院合同の特別委員会である国家基本政策委員会で行う方式をとっている。

- 1 ア・イ
- 2 ア・ウ
- 3 ア・エ
- 4 イ・ウ
- 5 ウ・エ

**ア 妥当である**

議院内閣制を採用している国では、議会の多数党から内閣が組織されることになる。そのため、一般に、内閣の活動を支持する与党と内閣に反対の立場をとる野党との区別が重要になる。また、各政党議員の国会活動は、議院内で形成される会派を中心として行われる。

**イ 妥当である**

議院内閣制の母国とされるイギリスには成文の憲法典が存在せず、議院内閣制も憲法習律といわれる一種の慣行として成立しており、内閣を構成する閣僚についても全員が議員でなければならないという習律が確立している。

**ウ 妥当でない**

イギリスは本会議中心主義であることから、議院運営委員会による議事運営と各派交渉会の協議が重要な役割を果たしているとはいえない。

**エ 妥当でない**

国家基本政策委員会は、特別委員会ではなく、常任委員会である（国会41Ⅱ⑬、Ⅲ⑫）。